

第 8 回荒川区地域公共交通会議

議 事 要 旨

日時：平成 27 年 1 月 19 日（月） 10:00～12:00

場所：サンパール荒川 4 階 第 1 集会室

議事次第：

- 1 開会
- 2 「さくら（南千 02 系統）」（逆回り拡大）の運行計画について
- 3 「汐入さくら」車両中型化について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 資料 1 荒川区コミュニティバス「さくら」（南千 01・02 系統）、「汐入さくら」（南千 03 系統）運行計画
- ・ 資料 2 「さくら（南千 02 系統）」の停留所位置図
- ・ 資料 3 「汐入さくら（南千 03 系統）」中型化・停留所停車状況について
- ・ 参考資料 1 荒川区コミュニティバスルート図
- ・ 参考資料 2 荒川区内バス等公共交通体系（現状）
- ・ 配付資料 第 7 回地域公共交通会議議事録
荒川区地域公共交通会議設置要綱・名簿
地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について
（コミュニティバスの導入に関するガイドライン）（国土交通省）

開会

- ・ 防災都市づくり部長の挨拶
- ・ 配付資料の確認

<会長>

さっそく会を進めさせていただきます。

会議の前に第7回の議事要旨の確認ですが、会議中に目をとおして頂いて、何かございましたら事務局までお知らせください。

前回の会議で協議が整いました「町屋さくらの一部逆回りルート」は11月1日から運行開始しております。本日の会議では「さくら02系統の拡大」と「汐入さくら03系統の車両中型化」について報告して頂き、今後の認可申請に必要な議論をお願いしたいと思います。本日の議論により皆様から概ね了承を頂きましたら、東京運輸支局に申請という流れになっております。それでは、(2)「さくら逆回り拡大の運行計画について」、(3)「汐入さくら車両中型化について」今後の予定と併せて事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料1は南千02さくら(逆回り)と南千03汐入さくらの運行計画をまとめた資料です。前回の会議後、各停留所の位置決定を進めてきました。一部未調整が残っておりますが概ね決まりました。

資料の検討及び調整結果を御覧ください。まず、南千02系統ですが11月7日に立会を行いました。一部を除き概ね御了承を頂いておりますが、2か所ほど停留所候補地について難しい箇所が出てきております。

1か所目の荒川図書館については、設置が困難であり、停留所候補地がない状況です。

もう1か所は、明治通りの荒川区役所です。明治通りの交通量を考慮すると、他でバスベイを作るのは非常に難しいため、既に整備されている都バス停留所の共用について、交通局と協議を進めています。

運行形態については、概ね30分に1本程度、運行便数は30便弱での運行を予定しています。運行便数については、今後も継続して協議を進めていきます。

次に南千03系統ですが、先般、京成バスの中型車両により停留所確認の実査を行い、概ね了承を頂いております。

また、運行計画について南千01系統と南千03系統の直通便ですが車両中型化により廃止するという報告をさせていただきます。運行形態としては、今まで同様、概ね20分に1本程度運行し、運行便数は47便くらいを予定しています。

最後になりますが、この後皆様から御了承頂き、運行の認可申請の手続きとなります。3月29日の南千02系統の開業と南千01,03系統の運行改善を同時に行っていく計画で進めていきます。

<会長>

ここまでの説明で皆様から御意見頂きたいと思います。御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひ致します。

< 道路公園課長 >

さくら逆回りについて既に夕方一部の区間で運行しているのは何分間隔ですか。それと、「南千 03 汐入さくら」の運行間隔は 20 分に 1 本ですか。

< 事務局 >

南千 02 系統は、現在 20 分間隔です。また、「南千 03 汐入さくら」は、20 分に 1 本の間隔で運行しています。

< 道路公園課長 >

これまで直通便を利用していた方はどれくらいいたのか掴んでいますか。

< 事務局 >

南千住駅西口で南千 01 から南千 03 に乗継ぐ方が多数で、全体利用者の数%くらいです。

また、乗継間隔について、時刻表での調整を図りながら乗継し易い状況を確認するよう京成バスで調整して頂いています。

< 道路公園課長 >

わかりました。利便性の悪化を心配しました。

南千 03 系統の中型化に伴い、乗り口と降り口の間隔はこれまでの車両に比べてどれくらい広がったのですか。

< 事務局 >

今までの小型車両の全長は 6.99m で、中型車両は 8.99m になります。従って 2 m くらい長くなります。ドアの間隔は大体 1m 弱くらいです。また、停留所は、ある程度フレキシブルな対応ができる形をとっておりましたので乗降口をあまり考慮することは有りませんでした。

< 会長 >

現在さくら 01 から汐入さくら 03 の直通運行便は 1 日何本でしょうか。

< 事務局 >

1 日 8 本か 9 本くらいです。夕方を除いた朝と日中の時間帯に運行しています。

< 荒川やさしい街づくりの会・代表 >

中型車両の乗り降りの仕方と車いす席の位置を教えてください。また、それは都バスと同じでしょうか。

<事務局>

乗降は後ろからになります。後ろから乗ってすぐのところが車いすとベビーカーの乗車位置となり、都バスと同じです。

<荒川やさしい街づくりの会・代表>

都電は車いす席とベビーカー席が一緒になっています。私が都電に乗った際、ベビーカーを利用している方がいらっしゃると場所を譲ってくださいます。その場合、反対側の空いている場所に移って頂きたいです。

<事務局>

ベビーカーについて、国土交通省を中心に交通エコロジーモビリティ財団等で議論が進んでいます。まだベビーカーマークが創設されて間もなく、ベビーカーを持ってバスのどこに乗るのか十分に知られていないと思います。周知なども含めて行政、事業者の両方からPR活動が必要です。

また、電車等でどの場所が一番安全かという議論があります。例えば、JRでは山手線の新型車両の中で各車両ごとのスペースの確保が進んでいます。バス車両でも色々な検討がメーカーであると思いますが、まだ技術的な検討の余地が残されていると思います。

区では、バリアフリー基本構想を策定しております。また、各事業者の取り組みや子育て支援部でつかんでいる情報等をタイアップしてバリアフリー推進協議会や住民部会の議論のテーマにするなどの検討事項が残されていると思います。

<会長>

海外ですと、車いすとベビーカーの共用スペースあり、車いすの方を優先してくださいと書いてある場合もあります。その辺は我が国でも検討の必要があると思います。

<東京ハイヤー・タクシー協会>

汐入さくら中型化について、概ね協議が終了されたとのことですが、今後、写真にあるこの車両が走行するのでしょうか。また、ルートについて協議が終了した際は、最大寸法の変更等の手続きになるのでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。京成バスで用意して頂いている車両を使って終日運行します。

ルートについては、基本的に都バスが既に運行しているルートであり、一部都バスが運行していない所を南千住警察署に確認して頂きます。

<東京ハイヤー・タクシー協会>

この地域の道路環境は比較的良いのでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。ほとんどの道路が10m級の幅員を持っております。このエリアが荒川区内で唯一広い地域であり、他の所をとおすより安全です。

<施設管理課長>

資料2、14番荒川総合スポーツセンターの停留所ですが、歩道を切り欠いてバスベイを作るのですか。

<事務局>

そのとおりです。

<施設管理課長>

10番の荒川四丁目の停留所について、新たにガードパイプを設置するということですが、停留所周辺に設置するのか、ある程度の延長で設置するのか教えてください。

<事務局>

こちらは、停留所周辺にある程度の延長でガードパイプ設置します。マンションを囲み、飛び出しを防止するような安全管理を進めていきます。この場所は、マンションの公開空地になっておりますので施設の了解を頂きながらの調整結果になります。

<事務局>

第5回の会議で道路公園課長から御質問を頂いた資料1南千住図書館の箇所について、実査を行い検討していくとお答えしました。こちらは、国道4号線日光街道と素盞雄神社の所に狭い箇所があります。その部分の擦れ違いに関する実査を行いまして影響が無かったことを御報告させていただきます。

<会長>

調整が終っていないバス停候補地所について質問です。荒川図書館の設置は出来ないのですか。それと、区役所は協議中ですが最終的に共用が可能になるということですか。

<事務局>

荒川図書館については設置出来ません。また、区役所については、都バスと協議する中でいくつか道路管理上・交通管理上からの御指摘を頂いております。都バスにはその案件をお伝えしていますが、検討結論はまだ出ておりません。引き続き都バスと調整し共用が出来るようお願いしていきます。

<会長>

図書館は、利用者も結構多いと思うのですがこの辺は仕方ないですか。

<事務局>

荒川図書館については、建設中の図書館と文化施設を統合した複合文化施設に移転する計画がございます。また、荒川二丁目地区は重点木密エリアであり、細い道路の交差点部が乱立しています。そのため、安全面等を考慮しますと、停留所の条件を満たせる所がありません。

<会長>

この内容で最終調整をして頂きますが、委員の方々よろしいでしょうか。

それでは、議事の(4)その他です。事務局から何かあれば説明をお願いします。

<事務局>

皆さんに御議論、御質疑頂いた件を踏まえ検討事項がございましたら調整をしていきます。

皆様に概ね御了承頂きましたので東京運輸支局への申請を行ってまいります。

また皆様から色々と御協力を頂くことがあると思います。特に共用について協議させて頂いている都バスの御協力が必要になってきます。路線バスとコミュニティバスの役割分担をしっかりと果たしていくということで協議をしてまいりましたのでその辺りをお話させて頂ければと思っております。

<道路公園課長>

過去のさくらのときですと切り替えを平日に行っていたと思うのですが。

<事務局>

様々な検討をいたしました。前回町屋さくらの運行開始日11月1日は土曜日でした。平日で混乱が生じないように土日で通勤の方が少ない日を選び運行改善を図らせて頂いております。

<会長>

以上で本日の議事は終了になります。時間の無い中、運行認可の関係で東京運輸支局に御尽力頂いております。コミュニティバスは、行政と事業者が共同で実施する公共事業であり、行政のマネジメントと運行事業者である京成バスの企業努力が不可欠となります。その辺りを踏まえてしっかりと共同で事業を進めて頂ければと思います。

区役所前のバス停については協議中でありますけれども、本日皆様から概ね了承を承りましたので事務局から私へ調整状況を報告して頂き、内容については私に一任して頂けましたら幸いです。

事務局から今後の予定等について説明をお願いします。

・事務局より説明

閉会

第 8 回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

委員名簿				出欠
学識経験者	会長	東京大学 大学院 工学系研究科 都市工学専攻准教授	大森 宣暁	出
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	関根 肇	代理
道路管理者	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	二瓶 国利	出
	荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長	大木 浩	出
		防災都市づくり部 道路公園課長	川原 宏一	出
交通管理者	警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理	福田 託也	代理
		警視庁 荒川警察署 交通課長	蛭坂 隆	出
		警視庁 尾久警察署 交通課長	木下 定雄	代理
		警視庁 南千住警察署 交通課長	後藤 道寛	欠
運送事業者団体	事業者	一般社団法人 東京バス協会 常務理事	二井田 春喜	欠
		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事	藤崎 幸郎	代理
東京都 交通局 自動車部 計画課長		眞子 武久	代理	
京成バス(株)取締役		木下 良紀	出	
一般乗用旅客自動車運送事業者		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社代表取締役社長)	海田 正則	出
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長 (東京交通労働組合自動車部長)	庭野 修	欠
区 民	町会	荒川区町会連合会 会長	木内 輝男	出
	団体	NPO法人荒川区高年者クラブ連合会総務	大島 章吾	出
		荒川やさしい街づくりの会代表	後藤 俊子	出
行政執行機関	荒川区	総務企画部長	北川 嘉昭	欠
		区民生活部長	高岡 芳行	代理
		福祉部長	谷嶋 弘	出
		防災都市づくり部長	松土 民雄	出
		防災都市づくり部参事 都市計画課長	松崎 保昌	出
事務局	荒川区	防災都市づくり部都市計画課長	平野 興一	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当係長	白井 巧	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当	長野 博一	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当	小山 丈晴	